

平成 25 年度

事業計画



学校法人 昭和大学

はじめに

世界的な経済状況の悪化、昨年末の政権交代等、変化する社会情勢の中、昭和大学は昭和3年（1928年）、前身である昭和医学専門学校として創立以来、本年で85年目を迎え、医学部、歯学部、薬学部、保健医療学部の4学部からなる私立大学で唯一の「医系総合大学」として、着実に発展しております。建学の精神である「至誠一貫」の心を備えた優れた医療人を世の中に送り出し、社会へ大きく貢献すべく、平成25年度の事業計画を、以下の通り策定いたしました。

学部教育においては、教育環境 ICT 化の一環として電子シラバスの運用を開始し、学生や教育職員が利用しやすい環境を整えます。

大学院教育においては、昨年度、4研究科全てに博士課程が設置されたことにより、医系総合大学の利点を最大限に活かした連携による高度な研究、研究者養成を進めます。また、保健医療学研究科に臨床栄養学領域を設置し、より専門能力の高い教育者の育成と医療従事者の質の向上を図ります。

研究面においては、教育職員の研究活動をより推し進めるため設置した「研究推進室」の機能を充実させ、研究活動、学部間共同研究の更なる推進を図ります。

各附属病院においては、平成24年度病院活性化推進プロジェクトの答申に基づき、ERのあり方、連携病院等のあり方について具体策を講じます。また、職員の病院運営意識の改善を促すためのワークショップの開催を通じて、効率的で健全な病院運営を図ります。

法人の事業においては、新病院名が「昭和大学江東豊洲病院」に決定した新豊洲病院整備事業は、平成26年3月開院に向け、建設工事及び具体的な運用の調整を進めます。また、Cサイト整備計画の最初の事業として、新上條講堂(仮称)建設事業を本学創立90周年記念事業として位置付け、具体的な設計作業等に入ります。

このように、平成25年度も様々な事業計画を策定いたしました。この事業を推進し、本学を「日本一」の大学にするために邁進したいと考えておりますので、関係各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

学校法人 昭和大学

理事長 小口 勝司

学務運営の目標

東日本大地震から既に2年が経過し、社会も徐々に落ち着きを取り戻しつつありますが、被災地の一刻も早い復興を祈念いたします。

昭和大学では、「社会に貢献する優れた医療人の育成」という建学の趣旨のもと、大学運営の持続と発展のため、ここに平成25年度事業計画を上梓いたします。

昨年、策定いたしました「昭和大学宣言」は、入学式や卒業式だけでなく、入職式、ワークショップなど、本学学生や職員が参加する多くの機会に唱えております。本学の学生と職員全員に昭和大学宣言の精神が浸透することを期待しております。

教育目標としては、本学のモットーである「至誠一貫」を基本とする方針の更なる進展を目指し、前進する社会のニーズに合致した十分な知識、技能や態度を習得できるような体制を目指します。また、シラバスの改善と電子化を進め、学生、職員の利便性、サービスの向上を図ります。更に、学生証や職員証のIC化により、容易なアイデンティフィケーションを可能にいたします。

教育方針としては、大学グローバル化の波の中で、これまでの一般目標 (General Instructional Objective: GIO) や行動目標 (Specific Behavioral Objectives: SBOs) の基本方針に加えて、学生が各学年の終了時や卒業時に求められるレベルを明示する outcome-based education、コンピテンシーを策定し、認知、技能及び態度を兼ね備えた医療人の育成を目指します。また、優秀な学生の能力を更に高める少人数制学習 (small group discussion) や、学部の壁を超えた連携教育の一層の充実を図ります。

研究につきましては、昨年度、4研究科全てに博士課程が設置され、相互の協力のもと、世界的に高い研究成果を目指すと共に、文部科学省科学研究費等の競争的研究資金獲得に努めます。

これらの施策により教育内容や研究成果を高め、本学の更なる発展を目指す所存でありますので、皆様のご支援、ご協力をお願いする次第です。

昭和大学

学長 片桐 敬

学校法人昭和大学 平成 25 年度事業計画

平成 25 年度は、本学の目的・使命に基づき、教育・研究・医療の発展に引き続き貢献するため、事業計画を策定し、以下の通り主要事業を推進いたします。

【主要事業】

I. 法人

(1) 創立 90 周年記念事業

本年で創立から 85 年目を迎え、来る 90 周年に向けた記念事業として、C サイト整備計画の一環である新上條講堂（仮称）建設事業を推進すると共に、創立 90 周年記念にふさわしい事業の策定を進めます。

(2) 創立 90 周年記念事業募金

創立 90 周年記念事業の一環として進める新上條講堂（仮称）建設事業は、建設費等の巨額な資金が必要となることから、多くの皆様にご支援いただけるよう募金活動を展開し、財源の確保に努めます。

(3) 昭和大学江東豊洲病院整備事業

平成 23 年 6 月に着工した新豊洲病院整備事業については、理事会において新病院名が「昭和大学江東豊洲病院」に決定いたしました。

平成 26 年 3 月開院に向け、建設工事並びに運用面の整備を進めると共に、近接地に建設中の看護師寮についても、平成 26 年 3 月竣工に向け工事等を進めます。

II. 教育

(1) 学士課程教育の充実

① 初年次教育の充実

これまで行ってきた初年次全寮制教育、学部連携教育の有用性・有効性について検証を行います。また、富士吉田自然教育園においては、地域と連携して学生、職員が一丸となって整備を進めます。

② 教育プログラムの充実

優れた医療人を育成するため、学生の学力向上と学習意欲が高められるような環境作りを推進します。また、臨床実習を充実させるため、カリキュラムの見直し・再編を進めます。

(2) 大学院課程教育の充実

① 薬学研究科 4 年制課程の充実

昨年度から開設された 4 年制博士課程における 2 年次以降のカリキュラムの実施、1 年次カリキュラムの検証・改善を行い、より高度な専門性や研究能力を持つ研究者養成を行います。

② 保健医療学研究科の充実

平成 24 年度大学活性化推進委員会プロジェクトの答申に基づき、保健医療学研究科に臨床栄養学領域の設置準備を行います。

(3) 卒後教育の充実

卒後臨床研修カリキュラムを見直し、優秀な人材の育成に努めると共に、優れた研修指導医の育成にも努めます。また、歯学部、薬学部においても教育職員の学外研修体制を整備し、幅広い臨床能力の向上に努めます。

(4) 学生支援

① 学生生活環境の整備

昨年度実施した「学生総合意識調査」の結果を基に、具体的な改善策を検討し、学生ニーズに対応した教育環境の整備に努めます。

② 奨学金制度の拡充

優秀な学生の確保、学生の経済的な支援のために、各種奨学金制度を拡充します。

(5) 電子シラバスの整備

電子シラバスの運用開始に伴い、コンテンツや運用を検証し、学生や教育職員が充実した講義・演習・実習を行えるようにします。

(6) 図書館の整備

平成 24 年度大学活性化推進委員会プロジェクトの答申に基づき、開館時間の延長、閲覧スペースの拡張等、学習環境・研究環境の整備・拡充を図ります。

III. 研究

(1) 昭和大学臨床薬理研究センター研究環境整備

本格稼働を開始した昭和大学臨床薬理研究センターを、臨床試験及び臨床薬理学研究施設としての整備を進めます。また、4学部における薬物治療学分野の教育・研究に貢献する人材を育成します。

(2) 研究活動の推進

研究推進室の教育職員の充実を図り、各研究者の研究支援を行い、競争的資金の獲得に努め、財政基盤の強化・教育研究活動を推進します。

IV. 国際交流

(1) 国際交流活動の強化

海外の大学との学術交流・連携を強化し、より活発な国際交流を図ります。

(2) 学部留学生及び大学院留学生等の受入環境整備

留学生宿舎に無線 LAN 環境を整備します。また、協定校から短期滞在する学部留学生（交換留学生）に対しても奨学金を支給し、留学生の受け入れ拡大を図ります。

V. 医学部附属看護専門学校

(1) 教育環境の充実

教育理念に基づいた教育を継続し、知識と技術の統合ができるよう臨地指導者と連携し、効果的な教育を行います。また、シラバスの充実、図書館開館時間の延長を行い、学生の学習環境向上に努めます。

VI. 附属病院

(1) 病院経営の活性化

病院活性化推進プロジェクトの答申に則し、E R のあり方、連携病院等のあり方などを検討し、病院運営の活性化を図ります。

(2) 地域医療連携の推進

急性期医療を提供する地域の中核病院としての役割を果たすべく、退院促進戦略、効率的なベッドコントロールのため、病診連携、紹介・逆紹介の推進等を通じて、地域の医療機関との機能分担を進めます。

VII. 管理運営

(1) 管理運営体制の整備と円滑な大学運営

① 活性化推進の活動

大学活性化・病院活性化推進プロジェクトを引き続き実施し、運営上の問題点の顕在化と、その解決策を立案し、法人運営に迅速かつ具体的に反映させます。

② 自己点検・評価活動の実施

今年度も引き続き自己点検・評価を全学的に実施します。評価により抽出した問題点の改善・改革案を今後の中期的な課題として見直し、教育・研究活動の充実に繋がります。

③ 財政基盤の充実と強化

経営効率化による増収策の検討、適正な経費支出に努め、財政基盤の充実強化を図ります。

④ 寄付金募集活動の強化

本学創立 80 周年記念事業の一環として進めてきた富士吉田校舎教育施設整備事業に係る募金活動を継続すると共に、創立 90 周年記念事業募金活動の展開を図ります。

また、昨年度一新した寄付金制度「昭和大学サポート寄付金」の一層の充実を図ると共に、支援者のニーズに即した活動に努めます。

⑤ 「(仮称) 昭和大学学士会」規程制定等の整備

医学・歯学・薬学・保健医療学等の進歩と啓発を図ることを目的として、本学の関連組織である昭和医学会・昭和歯学会等を本学の組織に組み込む方向で規程等の整備を進めます。今年度は、まず、昭和医学会を本学組織の一部として位置付け、運営を開始する予定です。

(2) 施設設備の整備・活用

① 教育環境の整備

東日本大震災の教訓を風化させることなく、危機管理体制を充実させ、一層の安心・安全なキャンパス環境の充実に努めます。また、IC カードの導入により、学生・職員の利便性向上を図ります。

旗の台キャンパスにおいては、新上條講堂(仮称)建設事業を進めると共に、図書館の整備・充実を図り、学生・職員にとってより快適な学習・研究環境の創出・提供に努めます。

富士吉田キャンパスにおいては、自然教育園整備事業と教育施設整備事業を引き続き進めます。

② 学内情報基盤環境の整備

情報共有システムの本格稼働等、学内 ICT 環境の整備を引き続き行います。

③ 校地取得

本法人の将来における様々な事業活動の可能性を考慮し、必要に応じて校地の取得を行います。

(3) 広報活動・学生募集活動の推進

① 広報体制の確立・学生募集活動の強化

テレビ CM、ラジオ CM、フリーペーパー（EDUCE）、電車内広告等を用いて、
本法人の認知度向上や、学生募集活動のための広報活動を戦略的に行います。

施設・設備整備に係る主な事業計画

[1. 法人]

- | | |
|---------------------|---------------|
| ① 新上條講堂（仮称）建設事業 | ⑥ 図書館整備事業 |
| ② 江東豊洲病院整備事業 | ⑦ 大学校舎教育施設整備費 |
| ③ 江東豊洲病院看護師寮整備事業 | ⑧ 大学校地取得 |
| ④ 研究推進室整備事業 | ⑨ 横浜地区校地取得 |
| ⑤ 臨床薬理研究センター研究室整備事業 | |

[2. 教育施設整備事業]

- | | |
|----------------------|---------------------------|
| ① 電子シラバスシステム整備 | ⑤ 旗の台キャンパス5号館2階・6階実習室改修工事 |
| ② 旗の台キャンパスICT環境整備 | ⑥ 洗足キャンパス1号棟3階大学院技工台設置工事 |
| ③ 富士吉田ネットワークシステム更新事業 | ⑦ 富士吉田自然教育園整備計画 |
| ④ 旗の台キャンパス無線LAN設備拡充 | ⑧ 富士吉田教育施設整備計画 |

[3. 施設・設備整備事業]

- | | |
|------------------------|-----------------|
| ① 看護専門学校屋上防水工事 | ⑤ 富士吉田校舎ガス敷設工事 |
| ② 大学1号館トイレ改修工事 | ⑥ 長津田寮ガス給湯器交換工事 |
| ③ 大学5号館熱源機器更新工事 | ⑦ 港北寮大規模外壁改修工事 |
| ④ 富士吉田校舎1号館・5号館トイレ改修工事 | |

[4. 昭和大学病院]

1) 機器購入

- | | |
|-------------------------|---------------------------|
| ① da Vinci サージカルシステムセット | ⑪ 定置型乳幼児用放射加温器 |
| ② X線CT 組合せ型SPECT 装置 | ⑫ 高頻度人工呼吸器 |
| ③ 核医学診断用検出器回転型SPECT 装置 | ⑬ 移動型汎用X線診断装置 |
| ④ 医療情報システム機器更新 | ⑭ 解析機能付きセントラルモニタ |
| ⑤ 病理業務支援システム | ⑮ 心臓カテーテル検査装置臨床用ポリグラフシステム |
| ⑥ X線撮影装置一式 | ⑯ 血液ガス分析装置 |
| ⑦ DICOM 動画ネットワークシステム一式 | ⑰ 超音波診断装置 |
| ⑧ 酸素エチレンガス滅菌装置 | ⑱ 定置型保育器 |
| ⑨ 汎用超音波画像診断装置 | ⑲ 医療機器計画的購入機器 (①～⑱以外) |
| ⑩ 長時間心電図血圧記録装置 | |

2) 施設・設備の整備

(中央棟)

- ① 冷温水発生器分解整備工事
- ② 蒸気ボイラー更新工事
- ③ 冷却塔充填材更新工事
- ④ 医療ガス設備機器の装置交換工事
- ⑤ ナースコール更新工事
- ⑥ 蒸気配管更新工事
- ⑦ 空調機FFU・FFCU の洗浄整備
- ⑧ 検査系統の通気管更新工事
- ⑨ 内視鏡センター拡張工事
- ⑩ 医療ガス供給装置等更新工事
- ⑪ 旗の台キャンパスPBX 更新

(入院棟)

- ⑫ 防排煙システム更新及び防災盤の改修工事
- ⑬ 各階電灯分電盤の改修工事
- ⑭ 空調機更新工事
- ⑮ ファンコイル更新および洗浄工事
- ⑯ 冷温水発生器分解整備工事
- ⑰ 給水、給湯、排水管等の更新工事
- ⑱ ストレージタンク内コイル・配管更新工事
- ⑲ 非常用蓄電池の交換整備
- ⑳ 機械室内動力制御盤 (CP 盤) 改修工事
- ㉑ 屋上防音壁改修工事
- ㉒ 病室整備工事 (2床室2部屋→4床室1部屋)

[5. 昭和大学病院附属東病院]

1) 機器購入

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| ① 眼撮影装置(前眼部OCT) | ③ 医療機器計画的購入機器 (①、②以外) |
| ② 医療情報システム機器更新 | |

2) 施設・設備の整備

- | | |
|--------------|----------------|
| ① 冷暖房機器更新工事 | ④ エアシューター更新工事 |
| ② ビジネスホン更新工事 | ⑤ 自動火災報知設備更新工事 |
| ③ 加圧給水装置更新工事 | |

[6. 藤が丘病院]

1)機器購入

- | | |
|--------------------|---------------------------|
| ① 頭腹部用血管撮影装置 | ⑪ 一般X線撮影装置（胸部・腹部撮影装置） |
| ② 診断情報システム | ⑫ 遠心型血液成分分離装置 |
| ③ 不整脈モニタリングシステム | ⑬ 共用内視鏡ユニット |
| ④ 補助循環用バルーンポンプ駆動装置 | ⑭ テレメトリー型心電送信機 |
| ⑤ OCT 画像診断装置 | ⑮ 手術台 |
| ⑥ 過酸化水素低温ガスプラズマ滅菌器 | ⑯ 汎用超音波画像診断装置 |
| ⑦ 病理検査システム | ⑰ 多用途血液処理用装置(持続濾過式血液浄化装置) |
| ⑧ 麻酔システム | ⑱ 色素レーザー |
| ⑨ 汎用人工呼吸器 | ⑲ 滅菌コンテナ |
| ⑩ マスク型人工呼吸器 | ⑳ 汎用超音波診断装置 |

2)施設・設備の整備

- | | |
|-------------------------|--------------------|
| ① 耳鼻科診察ユニット | ⑦ 電話交換機（PBX）更新工事 |
| ② セキュリティー設置工事 | ⑧ 第2 ウィステリアヒルズ改修工事 |
| ③ 空気調和機（PAC-3・産科病棟）更新工事 | ⑨ ファンコイルユニット更新工事 |
| ④ 地下売店・理容室跡地改修工事 | ⑩ 実習生受け入れ環境整備 |
| ⑤ 病棟個室改修工事 | ⑪ 空調機更新工事（AHU-2・3） |
| ⑥ 4階小児病棟無菌室設置工事 | ⑫ 院内テレビアンテナ地デジ化工事 |

[7. 藤が丘リハビリテーション病院]

1)機器購入

- | | |
|---------------|------------------------|
| ① 手術用顕微鏡 | ③ 超音波診断装置+動画ファイリングシステム |
| ② 白内障・硝子体手術装置 | |

2)施設・設備の整備

- ① UPS 新設工事

[8. 横浜市北部病院]

1)機器購入

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| ① 手術映像記録配信システム | ⑫ X線乳房撮影装置 |
| ② 腹腔鏡用HD カメラシステム | ⑬ パルスホミウムヤグレーザー |
| ③ 関節鏡機器一式更新 | ⑭ 手術用无影灯 |
| ④ 眼撮影装置 | ⑮ 手術台 |
| ⑤ 多用途用透析装置更新 | ⑯ ND-YAG パルスレーザー装置 |
| ⑥ ベッドサイドモニター更新 | ⑰ ND-YAG レーザー装置 |
| ⑦ 体外式ペースティング機能付除細動器更新 | ⑱ 多機能心電計 |
| ⑧ 定置型保育器 | ⑲ 大腸ビデオスコープ |
| ⑨ 外科用移動型X線テレビ | ⑳ スケールベッド |
| ⑩ MRI 更新(1.5 テスラ全身用) | ㉑ 人工呼吸器 |
| ⑪ 放射線治療システム | ㉒ 超音波診断装置 |

2)施設・設備の整備

- | | |
|-------------------|-------------------|
| ① 駐車場管理システム更新 | ④ CGS 発電機設備機器更新工事 |
| ② 外来系タイルカーペット更新工事 | ⑤ 病院セキュリティシステム更新 |
| ③ 西棟ウッドデッキ更新工事 | ⑥ 3階局麻手術室増設工事 |

[9. 豊洲クリニック]

1)機器購入

- ① 眼科手術顕微鏡

[10. 歯科病院]

1)機器購入

- | | |
|--------------------------|------------|
| ① デジタル式歯科用パノラマ断層撮影X線診断装置 | ③ 高圧蒸気滅菌装置 |
| ② 歯科ユニット更新 | |

1)施設・設備の整備

- ① 手術室エアコン増設工事

【法人運営】

大学活性化・病院活性化推進プロジェクトの実施等により、円滑で効率的な法人運営に努めます。そして、教育・研究活動、附属病院運営の発展的な推進のため、増収策の検討や適正な経費支出管理、募金活動の展開等、財政基盤の強化を図ります。

【教育・研究】

1. 医学部・医学研究科

(1) 教 育

医学部では、昨年度に引き続きグループ学習を奨励し、少人数で落ち着いて勉強できるような環境づくりを推進します。電子シラバスの導入に向けては、そのコンテンツや運用について検討を行い、学生や教育職員が全体のシラバスを俯瞰して、講義・演習・実習をより充実できるようにします。定期試験については、引き続き記述式を取り入れ、論理的な記述能力も身に付けられるようにします。

臨床実習では、昨年度の変更点を検証・評価し、より効果の高い実習が実施できるようにすると共に、小児科学、産婦人科学など重要度の高い診療科の充実を図ります。また、国家試験に出題される診療行為や診療器具について十分修得できるように、実習時に指導できる内容にします。

更に、将来的には、本学の卒業生が海外で医師の資格を取得できるような臨床実習体制を構築できるよう、カリキュラムを段階的に見直します。

医学研究科では、規定年限内の単位修得に学位論文提出、更には昨年度制定した申し合わせによる在学期間を短縮し、学位が取得できるよう教育研究体制を整えていきます。

(2) 研 究

医学研究科における研究の多様なニーズや国際化に対応して実施した秋季入学制度も定着してきており、より有効に活用し、社会人や海外からの大学院入学希望者に対応していきます。また、学内施設設備の共同利用による他大学研究者の受け入れ、他大学での研究を拡充していく予定です。

(3) 卒後教育

卒後臨床研修センターでは、初期臨床研修医の良好な研修環境を整え、研修カリキュラムの見直しを行い、適切な評価を行うことで、優秀な研修医の育成に努めます。そして、引き続き研修指導医のための講習会を複数回行い、研修指導スキルの優れた指導医を育成します。

後期臨床研修では、優秀な専門医育成のため、大学病院以外の指導医・設備の整備された学外研修施設の環境を整備します。また、「昭和大学・山王台医療技術内視鏡トレーニングセンター」を利用した鏡視下手術に関する講習会を定期的に開催し、臨床研修の拡充を図ります。

助教（員外を含む）等の研修にあたっては、昨年度、手続・基準等を再整備した学外研修制度を有効に活用しながら、臨床研修終了後の医師の研修をより拡充していきます。

2. 歯学部・歯学研究科

(1) 教 育

歯学部では、診療参加型の臨床実習を推進すると共に、スキルスラボの整備によりシミュレーション教育の充実を図ります。また、臨床実習終了時 OSCE（iOSCA）を今年度も引き続き実施します。更に、学生の学力向上を目指したカリキュラムの再編を3年生まで拡げ、同時に学部連携病棟実習につながるチーム医療教育を低学年から実施します。また、ICTを活用した教育や地域と連携した臨床教育を推進して、超高齢社会に必要とされる歯科医師の育成を図ります。

歯学研究科では、リサーチマインドとグローバルな視野を持つ人材の養成を目指します。そのために、新設講座の講義・演習・実習等も受講できるよう、より柔軟な単位制度を整備します。また、英語教育を充実させ、TOEIC等の受験を推進すると共に、海外の研究機関との交流を更に推進します。加えて、専門性の高い先進的な医療を担う医療人の養成のための専門医コースを設立します。

(2) 研 究

歯学部・歯学研究科では、歯学の独自性・専門性を基盤とし、口腔保健に対する社会的ニーズの変化に対応した国際水準の研究を推進します。そのために、競争的外部資金の獲得に努め、研究基盤の整備拡充を進めると共に、国際学会等への派遣の機会を拡大し、本学歯学研究科の得意分野を通じて、世界的共同研究の機会を模索します。

(3) 卒後教育

卒後臨床研修においては、歯科医師としてのプロフェッショナリズム、情報収集能力及び生涯学習習慣の促進を目標に、通常の研修プログラムに加えて、昨年度整備した研修医全員への3つの必修研修コース（コミュニケーションやチーム医療を主眼とした病院歯科における口腔ケア研修コース、画像検査の実施と診断能力向上を主眼とする放射線画像研修コース、病床を含む全身管理を主眼とした全身管理研修コース）各1週間を継続すると共に、臨床特論（全34回）では、最新技術の紹介や確実に身につけるべき基本的臨床技能などを提供します。

3. 薬学部・薬学研究科

(1) 教 育

薬学部では、昨年度掲げた「昭和大学薬学部学生が卒業時に有している能力（コンピテンシー）」を身につけることができる教育プログラムとなっているか、カリキュラムを検証します。特に、コンピテンシーの一つ「薬物治療の実践と評価」の到達水準を高めるため、「薬と疾病チュートリアル」の実施方法を見直します。

また、初年次教育と2年次以降の専門教育を円滑につなげるための取組を推進し、新2年生には5日間のオリエンテーションを実施します。平成26年度の一般社団法人薬学教育評価機構による第三者評価に向けて、今年度は「薬学教育評価基準」に基づいた自己点検・評価を行います。

薬学研究科では、昨年度から6年制薬学部に立脚した新たな4年制博士課程を開設し、臨床的課題を中心とする研究、高度な専門性や優れた研究能力を有する薬剤師等の養成のためのカリキュラムを実施しています。今年度は、1年次カリキュラムの検証・改善、2年次以降のカリキュラムの実施、大学院 Multi-Doctor プログラムの推進、海外の大学院との交流・連携の拡大を図ります。

(2) 研 究

平成22年度に採択された私立大学戦略的研究基盤形成事業「新たなバイオマーカー探索を指向した先端的薬学研究」が4年目を迎えます。この3年間で整備された研究装置設備を有効に利用して、有意義な研究成果につなげると共に、学内外との共同研究を推進し、研究の活性化を図ります。また、創刊4年目となる「昭和大学薬学雑誌」を年間2号発行し、薬学研究科のホームページ上でバックナンバーの目次と要旨を公開し、さまざまな研究活動成果の公表チャンネルとして活用します。

(3) 卒後教育

平成24年度文部科学省専門的看護師・薬剤師等医療人材養成事業の採択に伴い、チーム医療の推進に資する高度な薬剤師養成に本学がこれまでに培った各種プログラムを公開し、専門的薬剤師の養成を推進していきます。また、病院薬剤学講座における薬剤師の実践的な臨床能力の向上を目的として、助教、助教（員外）の学外研修制度を確立していきます。

4. 保健医療学部・保健医療学研究科

(1) 教 育

保健医療学部では、昨年度入学生から実施した新カリキュラムでの教育を充実します。特に看護学科では、臨床教育職員による大学病院における卒前病院実習を検証し、全附属病院での実施体制を検討します。また、理学療法学科及び作業療法学科においても、附属病院での卒前病院実習の充実に努めます。助産師教育（選択制）では、助産学専攻科と共同して、助産師教育の充実を図ります。国家試験対策を早期から実施し、国家試験の合格率向上を目指す方策を講じていきます。

保健医療学研究科では、保健医療学研究科博士前期課程において、高い専門性に基づく臨床実践及び臨床研究でリーダーシップを発揮し、チーム医療を推進できる人材を養成します。開設後2年目となる老年看護及び精神看護専門看護師教育課程の補正を行い、教育課程を充実します。更に臨床栄養学領域（仮称）及び臨床検査医学領域（仮称）の設置準備を行います。

保健医療学研究科博士後期課程は開設後2年目となり、4領域での教育が順調に推移するよう努力します。

「看護キャリア開発・研究センター」で行う認定看護師教育を看護部と共同して行います。

(2) 研究

研究の活性化を推進するため、研究推進室との連携を強固にし、教育職員個々の研究推進と、学科・学部の垣根を越えた共同研究や研究グループによる研究を推進します。臨床教育職員との連携による臨床研究を推進するため、昭和大学病院・各附属病院との連携を一層強固にします。

昭和大学保健医療学雑誌及び業績集の継続発行、雑誌等のデジタル化を進め、ホームページでの公開を検討します。また、学部内の研究活動報告会を継続すると共に、科学研究費補助金等の競争的研究資金獲得に努めます。

5. 富士吉田教育部

(1) 教育

富士吉田教育部では、平成19年度より開始した4学部6学科での学部連携教育を昨年度、全学部の在学生が経験し、上級学年での専門教育、学部連携教育を受ける段階まで進みました。平成21年度から導入した「医療人のためのヒューマニズム教育」、「コミュニケーション教育」、「学部連携型初年次体験実習」、「総合サイエンス臨床実習入門」、平成23年度より導入した「基礎サイエンス演習」など、この6年間に初年次教育としての幅広い教養教育、専門に繋がる基礎学力、医療人を目指すモチベーションの向上のためのカリキュラムを構築してきました。今年度は、専門教育を受ける各学年の段階において、これまで行ってきたこれらの初年次教育、学部連携教育の有用性、有効性について検証を行います。

更には、昨年度から行っている大学生としての基礎学力不足の補完、2年次以降の専門領域での修学に必要な基本的学力の充実を図ります。また、専門教育職員との連携を図りながら、大学生としての学習習慣の修得、基本的学習態度の充実を目的としたカリキュラムの再編・見直しを継続し、平成26年度の新カリキュラムの運用開始を目指します。

(2) その他

平成22年度に行われた、「富士吉田校舎・寮配置等将来計画検討プロジェクト」の答申を基にした、初年次教育に必要な教育施設、設備の再点検並びに寮設備の点検・整備についても継続し、学生教育環境・生活環境の充実に努めます。

また、富士吉田教育部の教育理念に基づき、恵まれた自然環境の中での心身の鍛錬、学生の情操教育を目的とし、学生・職員が協働して自然教育園の整備・運営を行います。

今年度は、自然教育園整備に関する基本構想に基づき、ハーブ園の整備運用及び食用植物の栽培を地域と連携して学生・職員が一丸となって実施します。

【医学部附属看護専門学校】

(1) 教 育

教育理念に基づいた教育を継続し、知識と技術の統合ができるよう臨地指導者と連携し効果的な教育を行います。

教育環境としては、大学図書館の開館時間延長に伴い、看護専門学校の図書館の閉館時間を 22 時とし、学生の学習環境を整えます。また、月毎の時間割ではなく、シラバスを充実させ、長期的な学習計画に基づき自己学習ができるよう支援します。

卒業予定者に対しては、充実した就職相談・進学相談の支援体制を継続して行います。

(2) 入学支援

受験者数の確保・増員のため、学校説明会の開催回数や内容を検討し、専門学校を知る機会を増やします。また、高校訪問及び説明会来校者・受験者・入学者のデータベースを作成し、効果的な募集活動を行います。

入学後、早期に進路変更する学生への対策として、入学時の面接評価に加え、志望動機の評価を行います。

【診療施設】

1. 昭和大学病院

昨年度に引き続き、医療の質の向上及び医療安全を推進すると共に、社会の要請である産科・小児科・救急医学科領域等の充実を図りつつ、収支バランスのとれた安定した病院運営に資するため、以下の事業を実施します。

病院活性化推進委員会答申に則した事業の推進としては、その趣旨である病院運営の円滑化、効率化を図り、安定した病院運営の確立に向けて事業を行います。

退院促進戦略として、地域医療機関とのコミュニケーション強化のため、新たに退院促進を専門的に実施していく部署を設置します。また、退院ルートの確保のため、積極的に地域医療機関へ依頼していくこととし、協力医療機関に対し認定を行うなどすることで、より密接な協力体制を構築していきます。

総合診療部のあり方として、現在参加していない診療科からも参加を促し、外科系医師の増員を図ることで、救急外来の診療受入率 100%を目指します。

集学的治療体制による全てのがん患者に対する良質な医療を提供するため、がんセンターボードを設置し、がん領域における「臨床研究」「治験」「基礎研究で見出された新規発見を臨床に応用・発展するために必要な一連の研究（トランスレーショナルリサーチ）」「人材育成」を推進します。

医療機器、施設設備の更新・整備としては、中央棟竣工時に導入した医療機器の更新、入院棟・中央棟の施設設備の整備を年次計画のもと実施していますが、今年度も年次更新計画に基づき行い、収支バランスを図りながら、患者中心の医療環境、医療の質の確保・向上を図ります。

2. 昭和大学病院附属東病院

昭和大学病院同様、医療の質の向上及び医療安全を推進すると共に、社会の要請に応え得る医療の充実を図りつつ、収支バランスのとれた安定した病院運営に資するため、以下の事業を実施します。

病院活性化推進事業の推進としては、昭和大学病院と密接な連携を保ち、退院促進、総合診療部との連携及びがんセンターボード等の活動に共同し、円滑な運用を促進して安定した医療収入の確保を図ります。

医療機器・施設設備の更新・整備としては、経年劣化に伴う医療機器及び施設設備の整備を計画的に実施し病院機能の維持管理に努めていますが、今年度も年次更新計画に基づき行い、収支バランスを図りながら、患者中心の医療環境、医療の質の確保・向上を図ります。

3. 藤が丘病院

平成 23 年度より 2 か年の事業計画として実施した救急施設改修工事並びに、手術室改修工事の完了により、救急医療の充実、手術室の効率的な運用を図ります。また、昨年度より院内プロジェクトにおいて検討を進めてきた効率的なベッド管理については、ベッドコントロール室、地域医療協力推進室、医療福祉相談室、総合相談センター機能を集約し、新たに医療連携推進部を開設することで、地域医療機関との連携

強化を図ります。更に、藤が丘病院、リハビリテーション病院におけるベッド管理を一元的に行うことで、入院期間長期化の解消、救急医療センターからの一般病棟への入院患者の転棟をスムーズにすることで、病床稼働の効率化を図ります。

医療機器・施設設備については、当院の診療形態を踏まえ、使用頻度、耐用年数等を考慮しながら更新を行い、患者中心の医療環境、医療の質の確保・向上を図ります。

4. 藤が丘リハビリテーション病院

昨年度に続き、内科系診療の充実を図ることで幅広い患者の受入を可能とし、地域の回復期・亜急性期病院としての役割を果たします。

今年度は、効率的なベッド管理の実現に向けて、藤が丘病院との部署の統合を図り、両院のベッド管理を一元的に行うため、新たに医療連携推進部を開設し、双方のベッド稼働率の向上を目指します。

医療機器の整備については、収支バランスを図りながら、眼科手術関係の機器を中心に更新を行います。

教育面については、保健医療学部より学生実習を積極的に受け入れ、教育施設としての使命を果たします。

5. 横浜市北部病院

目標に掲げた病床稼働率並びに在院日数を堅持することにより、医療収入の安定を図ります。また、診療科及び組織変更に伴う病院組織の活性化を推進し、女性骨盤底再建センター及びリウマチ・膠原病外来等の科の枠を超えたチーム医療を実施すると共に、大学病院として高度な医療の提供を行います。

地域がん診療連携拠点病院として、診断治療及び終末期医療まで、がん医療の専門医がチームとして治療を実施することを推進します。更には、地域医療支援病院として、地域の医療機関との連携を密にし、紹介・逆紹介患者の推進を図り、横浜市の北部地域における中核病院としての役割を果たします。

今年度は、日本病院機能評価機構による認定の更新を控え、医療安全管理、院内感染対策、患者医療サービスの向上に努めます。

また、横浜3病院あり方委員会の答申を基に、藤が丘病院、藤が丘リハビリテーション病院及び横浜市北部病院の呼吸器外科、脳神経外科、小児外科、泌尿器科等の機能分化を推し進め、地域医療機関との連携を強めます。

診療部門を中心とした機器の計画的な更新を行うと共に、施設・設備の整備として、近隣敷地の取得計画に対応し、その検討を始めます。

6. 豊洲病院

本学の豊洲病院における将来構想を踏まえ、昨年度以上に江東豊洲病院へのスムーズな移行を視野に入れ、かかりつけ医制度を推進し、近隣医療機関との連携を深めるなど地域の医療ニーズに応え、地域完結型医療の実践と充実に向け、鋭意努力します。

経営面においては、費用対効果を重視し取り組むと共に、豊洲病院と豊洲クリニックの効率的な連携を一層強化し収支の均衡に努めます。

収入面では、病院活性化プロジェクトへの取り組みや経営改善ワークショップで構築した各施策を実践し、病床管理の一元化による病床利用率の改善と安定確保、紹介・逆紹介による新規患者の獲得、麻酔医増員による手術件数の増加等、増収を図ります。

支出面では、昨年度に引き続き、改修工事及び機器の更新等に関して、豊洲病院の運用年数を踏まえ、極力整備を抑制し経費の削減に努めます。

平成 25 年 1 月より開始した、土曜終日診療は状況を分析し、江東豊洲病院に継承できるよう努力します。

7. 烏山病院

精神医療を取り巻く社会情勢の変化に伴い、都市型精神科急性期病院としてのポストの確立、看板外来である発達障害外来の発展により、更なる地域医療の貢献に努めます。

患者サービスの向上を図るため、C 3 老人性認知症専門病棟については、入院期間の短縮化、短期検査入院、レスパイト入院（介護休暇目的入院）及び老健施設等との連携を検討し、回転率を高め、早期に退院できるシステムを構築します。また、画像診断については、大学病院の放射線科の派遣協力により画像読影を行っていますが、院内システムを整備し、遠隔読影を行う遠隔画像診断システムを構築することで、診断の迅速化及び効率化を図ります。

情報システムについては、老朽化に伴う病院全体の情報システムの新たな構築に向けて、昨年度に引き続き検討を行います。

昭和大学臨床薬理研究センターについては、昨年度から開始したファーストインヒューマン試験（世界で初めてヒトに治験薬を投与する試験）の実施を通じ、その業務遂行において、明らかになってきた本センターの課題（施設・設備の整備、教育・人材の育成、委託業者との連携）を克服し、世界に通じる高品質で効率の良い治験を行うと共に、実施数を増加させていきます。また、8 病院の統合の課題として、昨年度構築した臨床試験体制を更に発展させ、積極的に新しい治験の導入を進めます。

8. 豊洲クリニック

今年度で開院から7年目を迎え、豊洲地区の再開発による人口増加に伴い、受診者数も継続的な増加傾向にあります。新興地域の特徴である、女性や子供に対する診療ニーズが広がっており、それらに対応するため、小児科の専門外来や予防接種外来の積極的導入、婦人科の女性医師の固定化、乳腺外来の設置など、診療の充実を図っております。地元自治体からも大きな期待を寄せられており、今年度も引き続き、地域医療機関との連携を強化し、更なる地域医療の充実、患者サービスの向上に努めます。また、本来の立場である豊洲病院の外来部門の一部としての機能においても、眼科の最新機器の導入等により、良質な医療の提供と研修医教育を実践します。平成25年1月より開始した、眼科、小児科の土曜日終日診療も状況を分析しつつ、江東豊洲病院開設に向け、スムーズに継承できるよう努力します。

9. 歯科病院

昨年度に引き続き、医療の質の向上及び医療安全を推進すると共に、大学の使命である学部及び大学院学生や臨床研修医の教育の場所として、院内施設の充実を図ります。また、Cサイトへの移転計画を考慮した中長期的な施策を立案し、主に施設設備の保安、医療安全、患者サービスに関連する事業について実施します。

今年度も地域連携の強化を推進し、近隣歯科医師会とのクリニカルセミナー、歯学部同窓生セミナー等、様々なチャネルを活用した広報活動を行い、紹介患者増を目指すと共に、地域社会への貢献に努めます。また、リスクのある患者については、短期入院の推進等により、安全・安心な医療提供に努めます。

施設設備並びに機器備品については、耐用年数等を踏まえた年次計画に基づく更新により、収支バランスのとれた病院運営を行います。

結 び

平成 25 年度の事業計画は、以上各号に述べたとおりであります。

私立大学を取り巻く社会・経済の状況は誠に厳しいものがありますが、今後とも各位の一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 25 年 3 月 29 日

学 校 法 人 昭 和 大 学